事 務 連 絡 令和4年2月10日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

三連休を迎えるに当たっての感染防止対策の再徹底について(通知)

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。 また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し 上げます。

標記の件につきまして令和4年2月10日付で鹿児島県より通知がありましたのでお知らせいたします。

本市では、爆発的に感染が拡大し、直近3週間で6,050人が感染しており、これは市民の約100人に1人が感染している状況です。

つきましては、以下の資料等を参考に引き続き積極的な感染防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いします。

- ◆ 介護現場における感染対策の手引き(第2版)
- ◆ 病床ひっ迫時における高齢者施設での施設内感染発生時の留意点等について
- ◆ 新型コロナウイルス感染症感染(拡大)防止対策研修について【介護・福祉施設対 象】(鹿児島県ホームページ)

介護保険サービス事業所等の従業者や利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合 は、当課まで感染状況をメール又は電話で報告をお願いします。

メールで連絡いただく場合は、「①事業所名、②担当者名、③連絡先、④陽性者の人数(従業者・利用者)、⑤濃厚接触者の人数、⑥PCR検査の実施結果(実施者数と結果)」をご記入ください。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い事業所を臨時休業する場合は、「臨時休業の実施状況報告書」をメールにて報告してください。

【臨時休業の状況報告の様式】

<u>市ホームページ > 健康・福祉 > 介護保険 > 新型コロナウイルス感染症への対応 > 介護保険</u> サービス事業所における臨時休業の状況報告

【問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話:099-216-1147

Eメール: chou juanshin-shi@city. kagoshima. lg. jp

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部 高齢者生き生き推進課長 介 護 保 険 室 長 鹿児島県土木部 建 築 課 住 宅 政 策 室 長

三連休を迎えるに当たっての感染防止対策の再徹底について(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして,日頃より御理解,御協力をいただき,深く感謝申し上げます。

全国的にオミクロン株による感染が急拡大する中、本県においても、まん延防止等重点措置が適用(1月27日から2月20日まで)されていますが、その後も感染拡大に歯止めがかからず、今月1日には過去最多の744人の新規感染者が確認され、同4日には高齢者施設を含む5件のクラスターが発生するなど、感染が拡大している状況です。感染機会をみると、若年層の飲食を伴う場面での感染から、家庭や職場、高齢者施設等へ広がってきており、基礎疾患等を有し、重症化が懸念される高齢者への感染も増加しています。

こうした感染の状況を踏まえ、本県においては、高齢者施設等におけるこれ以上の 感染拡大を防止するため、令和4年2月4日付け「新型コロナウイルス感染症対策に 係る実施状況調査(緊急点検調査)の実施について」により「コロナ対策チェックリ スト」による緊急点検を依頼したところです。

また、感染が特に拡大している地域(鹿児島市、霧島市、姶良市)の高齢者施設等の従事者を対象として、施設内に感染を持ち込ませないための、集中的なPCR検査を実施する(具体は調整中)とされており、対象となる方は積極的な活用をお願いします。

ワクチンの追加接種(3回目接種)については、県において大規模接種会場を鹿児島市、鹿屋市及び薩摩川内市の3か所に設置し、高齢者施設等の従事者で接種券のない方も、2回目接種後6か月が経過している方は接種可能とされております。今月15日からコールセンターで予約受付を行うとされておりますので、接種を希望される方は、早めの接種をお願いします。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の知事メッセージを踏まえ、これまで送付している通知(令和4年1月19日付け高生第369号・建第10-378号など)を再確認していただくとともに、「コロナ対策チェックリスト」による緊急点検を確実に実施されるようお願いします。また、緊急点検の結果、不十分な状況等確認された点がありましたら、速やかに改善されるようお願いします。

ワクチンを2回接種された方が感染するいわゆるブレークスルー感染も多く見られます。ワクチンを2回接種された方も油断することなく,感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

本県における感染拡大を一刻も早く食い止めるためにも今が正念場です。引き続き,強い警戒感を持って,感染防止対策に皆様のご協力をお願いします。

なお, 通所介護, 老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては, 各事業所への周知についても併せてお願いします。

- (問合せ先) ---

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課・介護保険室

施設整備係(担当 鶴薗) Tu: 099-286-2703 事業者指導係(担当 畠中) Tu: 099-286-2687

土木部建築課住宅政策室

住宅企画係(担当 倉内) 1年:099-286-3740

< P C R 検査について>

くらし保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策室

総合調整班(担当 三角) Tm: 099-286-3376

<ワクチン接種について>

ワクチン接種調整班 Tu:099-286-3301

三連休を迎えるに当たっての感染防止対策の再徹底について

令 和 4 年 2 月 9 日 (新型コロナウイルス感染症対策室)

■これまでの対応

- 〇 全国的にオミクロン株による感染が急拡大する中、本県においても、年明けから爆発的に感染の拡大が継続的になっております。1月27日からまん延防止等重点措置が本県でも適用されておりますが、その後も感染拡大になかなか歯止めがかからず、2月1日には過去最多の744人の新規感染者が確認され、この1週間も、連日、600人を超える新規感染者が確認されております。本日も700人を超える見込みと聞いております。
- 〇 飲食店や児童施設、学校、高齢者施設など、県内の至る所で クラスターが発生し、2月4日には高齢者施設を含む5件のク ラスターが発生しており、感染拡大が広がっている状況にあり ます。
- O 感染機会を見ますと、若年層の飲食を伴う場面での感染から、家庭や職場、児童施設、学校、高齢者施設、病院等に広がってきております。また、こうした感染の広がりに伴いまして、基礎疾患等を有し、重症化が懸念される高齢者への感染も増加してきております。年明けからの死者数も20人に上っており、本日もお二人の方がお亡くなりになっております。
- 〇 病床使用率については、50%前後で推移しておりますが、高齢者の感染者が増えますと、重症者の増加、さらなる病床の逼迫も懸念されます。

■高齢者施設等の緊急点検、PCR検査

〇 こうした感染の状況を踏まえまして、県では、高齢者施設、 児童施設、学校における、これ以上の感染拡大を防止するため、これらの施設において、感染防止チェックリストによる緊 急点検を要請したところであります。 〇 また、感染が特に拡大している地域(鹿児島市、霧島市、姶良市)の高齢者施設や児童施設の従事者、学校の教職員の方を対象としまして、施設内に感染を持ち込まないための、集中的なPCR検査を実施することとしておりますので、これらの施設の従事者の方は、積極的にご活用いただきたいと思います。具体的な地域としましては、霧島市、姶良市においては、臨時的な検査会場を設置いたします。鹿児島市においては、無料PCR検査会場の一部を指定して、これらの施設の従事者を優先的に取り扱うことといたします。

日程はまだ、霧島市においては11日からということにしておりますが、姶良市、鹿児島市においてはまだはっきりとした日程が決まっておりません、今調整中であります。

■ワクチンの追加接種

- 〇 ワクチンの追加接種(3回目接種)につきましては、現在、 高齢者を中心に接種が進んでおります。県においても、モデル ナ社ワクチンを使用して、大規模接種会場を鹿児島市、鹿屋市 及び薩摩川内市の3か所に設置し、ワクチンの接種の加速化を 図ることとしております。
- 〇 接種券をお持ちの方は、明日10日から予約受付を開始いたします。高齢者施設や児童施設の従事者、学校の教職員等で接種券のない方も、2回目接種後6か月が経過している方は接種可能といたしますが、予約受付につきましては、15日からコールセンターで行うことといたします。接種を希望される方は、早めの接種をお願いいたします。
- O なお、ワクチンの追加接種につきましては、1回目、2回目と異なる種類のワクチンを接種する交互接種の場合も、抗体量の十分な上昇、発症予防効果の回復等の効果が報告されており、ファイザー社とモデルナ社のワクチンの有効性にも大きな相違はないと言われております。

■自宅待機者の対応

〇 感染の急拡大に伴いまして、現在、やむを得ず宿泊療養施設 に入所できないという方が約3,500人に上っております。県で は、保健所の体制を強化するとともに、パルスオキシメーターを配布し、自宅待機者の健康観察に万全を期しております。また、希望者には、食料品等を配布し生活支援を行っております。

〇 県では、高齢者や基礎疾患のある家族と同居している方で、 自宅における感染防止対策が困難な方には優先的に、入所のご 案内をしております。ご自身の療養だけでなく、家庭内感染の 拡大防止のためにも、宿泊療養施設への入所について、皆様の ご理解・ご協力をお願いいたします。

■県民の皆様へ(基本的な感染防止対策の徹底等)

- 〇 明後日から三連休を迎え、人の移動が活発化し、人との接触機会も増えることが想定されます。県民の皆様には、改めて感染リスクが高まっていることをご認識いただき、三密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底されますようお願いいたします。
- 〇 ワクチンを2回接種された方が感染するいわゆるブレークスルー感染も多く見られます。ワクチンを2回接種された方も油断することなく、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。
- 喉の痛みや、発熱、倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関にご相談をいただきたいと思います。
- 〇 外出につきましては、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避け、離島や県外に移動する際には、不要不急でない場合にも慎重に必要性を判断し、体調管理をしっかりと行い、時期の分散やPCR検査等の活用を含めて、「うつさない」、「うつらない」行動を心がけてください。

■終わりに

○ 本県における感染拡大を一刻も早く食い止めるためにも今が 正念場だと思っております。引き続き、強い警戒感を持って、 感染防止対策に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

高生第369号建第10-378号 令和4年1月19日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部 高齢者生き生き推進課長 介 護 保 険 室 長 鹿児島県土木部 建 築 課 住 宅 政 策 室 長

警戒基準レベルの引き上げ(1→2)等を踏まえた対応について(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県においては、1月5日には、県内初のオミクロン株の市中感染が確認され、最近では、新規感染者のほとんどがオミクロン株に置き換わっていると思われます。

これにより、県内では、鹿児島市や霧島市での感染が急増しており、新規感染者数が県全体で100人を超える日が続き、まさに第6波が到来している状況にあります。

このようなことから、本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本日付けで、本県の警戒基準をレベル2に引き上げるとともに、県内全域に「爆発的感染拡大警報」を発令することとなりました。なお、<u>奄美大島を対象に発令(1月8</u>日付)している県独自の緊急事態宣言は、継続します。

オミクロン株については、これまでの変異株に比べて、感染性・伝播性の高さが懸念されており、ワクチンを2回接種した方が感染するいわゆるブレイクスルー感染も多く見られます。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の警戒基準レベルの引き上げ等を踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、ワクチンを2回接種された方も、油断することなく、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

オミクロン株は重症化しにくいという見方もありますが、高齢者の場合などは、重症化リスクには注意が必要との専門家の意見も踏まえ、家庭内であっても、会話時のマスクの着用など、感染防止対策の徹底をお願いします。

感染力が強いオミクロン株影響で今後,さらに爆発的な感染が拡大する可能性があります。引き続き,強い警戒感を持って,感染防止対策にご協力いただきますようお願いします。

なお,通所介護,老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては, 各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

- 1 面会については、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する(オンライン 面会等の感染のおそれのない面会を除く)等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないよう,職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」,「3つの黙」(別添1)及び「コロナ対策 チェックリスト」 (別添2)による自主点検等の感染防止対策の徹底

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課

施設整備係(担当 鶴薗) 電話:099-286-2703

介護保険室事業者指導係(担当 畠中)

電話:099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係(担当 倉内) 電話:099-286-3740

別添1

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止! (3ない運動)

持ち込まない

利用者

監修:川村英樹

- 诵所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食 ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう(利用者さんにも協力を)

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止!

POINT! 三つの I 默 I

食事の時は距離を保って黙って食べる (会話は食事後、マスクを着けて)



(2) 職員は休憩, 更衣時でもマスク着用, 喫煙所では話さない(徹底してください)



<u>₃ 脱衣所では距離を保って黙って入浴</u> (職員は目の保護とマスクの着用)



自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト

①いつでも実施:コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策: 新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ:①②ができていればより強化するための対策

鹿児島大学病院感染制御部 副部長 ICT チーフ 特例准教授

| | ● 手指衛生 | ● 環境整備 | ● 個人防護具 | ● マスク | ● 換気 | ● 食事 | ● 入浴介助 |
|-----------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| いつでも実施 | 口手指衛生 1 処置・1 患者 ごとに手洗い | □環境整備 1日2回は 清拭(清掃) | 口個人防護具(PPE)汚染されるリスクがある場合は着用 | ロマスク 医療従事者は サージカル マスクを着用 | □換気 時間で換気 対角線上で 窓を開ける | □食事 対面でしない 眼を保護する | 口入浴介助 マスク着用 眼を保護する |
| コロナ対策 | 口首より上× ※手指衛生を していない手で首 から上を触らない (眼・鼻・口など) | ロアルコール (60%以上のエ | ロ手袋 ロエプロン ロガウン | ロサージカルマ スクを着用 ロ共有スペース では患者も着用 | □換気扇作動 (常時) | ロフェイスシールドか眼鏡を 着用 口職員も対面で の食事を禁止 ※食事中に会話し ない。会話するなら マスクをつけて! | ロフェイスシー ルドか眼鏡を 着用 ※とにかく眼の 保護 |
| 対策グレードアップ | □開封日記載 □使用期限記載 □継ぎ足し× ※空にして洗浄乾 燥後に補充 □携帯用 □使用量調査 | □使用期限 ※次亜塩素酸ナト リウム溶液は 24 時間 □噴霧はしない □手順を作る □記録を残す | | | 10 分窓を開ける 口陰圧室 | ロパーティション設置 ロソーシャル・ディスタンシング ロ時間分離 | |







似顔絵 ラストレーター 山元 怜

吉森 みゆき

(感染管理認定看護師) (感染管理認定看護師) (感染管理認定看護師)

<重要なポイント>

- 口咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない(咳エチケット)
- 口汚染してもウイルスの量を減らす(環境整備)
- 口直接ウイルスを浴びない(個人防護具・特に眼)
- 口自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない(手指衛生)

※相談窓口:鹿児島県看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール(中小規模病院用):https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf 新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール(高齢者福祉施設用): https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf